

令和4年第4回七戸町議会定例会  
会議録（第3号）

令和4年12月5日（月） 午前10時00分 開議

○議事日程

日程第 1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（16名）

議長	16番	瀬川左一君	副議長	15番	盛田恵津子君
	1番	中野正章君		2番	山本泰二君
	3番	向中野幸八君		4番	二ツ森英樹君
	5番	小坂義貞君		6番	澤田公勇君
	7番	疍清悦君		8番	岡村茂雄君
	9番	附田俊仁君		10番	佐々木寿夫君
	11番	田嶋輝雄君		12番	三上正二君
	13番	田島政義君		14番	白石洋君

○欠席議員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	副町長	高坂信一君
		支所長	
総務課長	仁和圭昭君		氣田雅之君
			（兼庶務課長）
企画調整課長	金見勝弘君	財政課長	附田敬吾君
税務課長	西野勝夫君	町民課長	高田博範君
介護高齢課長	三上義也君	保健福祉課長	井上健君
		会計管理者	
こどもみらい課長	佐々木和博君		高田美由紀君
			（兼会計課長）
農林課長	原子保幸君	建設課長	鳥谷部勉君
商工観光課長	附田良亮君	上下水道課長	町屋淳一君
教育長	附田道大君	学務課長	鳥谷部慎一郎君

生涯学習課長南公民館長・中央図書館長、 )  
田中健一君 世界遺産対策室長 相馬和徳君  
農業委員会会長 天間俊一君 農業委員会事務局長 田村教男君  
代表監査委員 吉川正純君 監査委員事務局長 澤山晶男君  
選挙管理委員会委員長 新館文夫君 選挙管理委員会事務局長 仁和圭昭君

---

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長 澤山晶男君 事務局次長 鳥谷部伸一君

---

○会議を傍聴した者（7名）

---

○会議の経過

## 一般質問通告一覧表

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
1	澤田 公勇 君 (一問一答方式)	1. 国民スポーツ大会開催準備について	(1) 当町は、2026年10月に青森県で開催される国民スポーツ大会の剣道競技の会場となっているが、現在の準備状況と今後の計画について伺いたい。
		2. 国民スポーツ大会の受入体制について	(1) 選手団や関係者だけでなく、観戦などでたくさんの方が七戸町を訪れることが予想されるが、大会に合わせた民泊を含めた宿泊施設や飲食についてどのように考えているか。
2	向中野 幸八君 (一問一答方式)	1. 冬期間の除雪の対応について	(1) 当町の除雪に関するクレームの内容で特に多いものは。 (2) 一般町民が除雪協力者として作業にあたる体制作りを試みる考えは。
		2. 商工会について	(1) 地方自治法第157条では、町は公共的団体等の活動の総合調整等を図ることができるが、現在の両商工会の活動状況を町としてどう考えているか。
3	佐々木 寿夫君 (一問一答方式)	1. 子どもの医療費について	(1) 子どもの医療費を高校生まで無料化する考えは。
		2. 介護保険料について	(1) 介護保険特別会計の経営状況はどうなっているか。
			(2) 1号保険者の介護保険料の区分を増やし、保険料を見直す考えは。
		3. (仮称)みちのく風力発電事業について	(1) ユーラスエナジーホールディングス社から事前の説明はあったのか。
(2) この事業を町はどう考えているのか。			
4. 空き地の管理について	(1) 空き地の雑草等の除去について、条例を制定する考えは。		

4	田嶋 輝雄 君 (一問一答方式)	1. 自主防災組織について	(1) 自主防災組織づくりの進捗状況は。 (2) 自主防災組織づくりにおいて、町民に対する主旨説明が必要と考えるが、その取り組みは。
		2. 防災教育について	(1) 災害から命を守る大切さは、子どもの時からの教育が必要と考えるが、防災教育の現在の取り組みと今後の計画は。

### ○開議宣告

○議長（瀬川左一君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。

したがって、令和4年第4回七戸町議会定例会は成立しました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

### ○日程第1 一般質問

○議長（瀬川左一君） 日程第1、12月2日の会議に引き続き、一般質問を行います。

次に、通告第5号、7番 唸清悦君は一問一答方式による一般質問です。

唸清悦君の発言を許します。

○7番（唸 清悦君） 皆さん、おはようございます。

今定例会では、デジタル化の推進と選挙広報と図書の実質について質問いたします。

金子総務大臣が6月に発言した「マイナンバーカードはデジタル社会の基礎となるツールだ」との部分には賛同できますが、来年3月末までにはほぼ全ての国民に行き渡ることを目標としているという部分には無理があると感じました。

また、各自治体の交付率の状況などを来年度の地方交付税の算定に反映することを検討するとの発言には、自治体への圧力とともに日本政府の焦りを感じました。さらに、10月に河野デジタル大臣が2024年の秋に紙の保険証を廃止し、マイナ保険証とすると発表しました。

日本政府がマイナンバーカードを急いで普及させようと必至になればなるほど、何か裏があるように思えてきます。日本政府及び自治体のマイナンバーカード普及への取組を見ていて、これぐらい熱心に取り組めばほかの分野のデジタル化も早期に実現できるのではないかと思います。

そこで、今回は1点目にデジタル化の推進について、マイナンバーカードとオンライン申請に関して質問いたします。

来年4月は統一地方選挙がありますので、2点目に選挙広報についても質問いたします。

歴史は繰り返すとの言葉どおり、戦争と暗殺が今年再び繰り返されました。20年以上前ですが、私は国際情勢や聖書の研究者で情報の仕事をしているある方と縁があり、その方の講演テープを聞いたり毎月発行している情報誌を読んだりし、世界の構造と将来の予測の仕方を勉強していた時期がありました。

そして、世界の政治経済に大きな影響力を持つ国際金融資本の動きと、彼ら及び全世界の多くの人々に読まれ、その思想に大きな影響を及ぼしている旧約聖書や新約聖書の内容を理解できないと、世界情勢は読み解けないと学びました。

スマホやパソコンで情報収集していると、既に私が何に興味・関心があるのか分析されているようで、私が欲しくなるような書籍の広告が頻繁に表示されます。最近、GHQがふん書処分した書籍で、復刊されたという書籍の広告が多くなりました。

ふん書とは書物を廃棄することで、学問や思想を権力によって弾圧する行為で、GHQが日本人に読ませてはならないと判断したほど、日本国民にとっては知っておくべき重要なことが書かれてあった書物だと解釈しています。

ロシアとウクライナの戦争のことを語る前に、日本の今後の国防を考える上で、太平洋戦争については特に真実を知っておく必要があると思っています。

この年になって七戸町の子供たちにしてあげたいと思うことは、大人になってから社会で起きるいろいろな事件をうその情報にだまされることなく、冷静に分析できるような能力を持たせたいということです。学校で全てを教えることは時間的に困難ですが、自分の力で事実を調べることを指導することと、その際に必要な情報源を用意・提供することは可能だと思っています。

3点目に、凶書の充実について質問いたします。

ここからは、質問者席に移動して質問いたします。

○議長（瀬川左一君） 7番議員。

○7番（呷 清悦君） 質問1、デジタル化の推進について。

（1）町のマイナンバーカードの申請・交付状況と今後の見通しと課題は、の質問に入ります。

利便性を自ら求めて、スマホやキャッシュレス決済等の最新の方法を取り入れ、日常的に使用している若い世代とそれが容易にできない高齢者とは、普及率に差が生じても仕方がないと思っています。

また、年々最新の方法を使いこなすことができる人口の割合が自然と増えていくことを考えれば、特段推進しなくても徐々には普及していくものと思っています。

広報しちのへや議会だよりは町のホームページでも見ることができます。マイナンバーカードの普及と同じような熱意で、全町民がそれらをパソコンやスマホで見られるようにできれば、来年度から毎戸配付を廃止し、その費用を全額削減できることとなりますが、それはかなり難しいと思います。デジタル化を推進しながらも、紙媒体の併用は当面続けざるを得ないと思っています。

まず初めに、当町のマイナンバーカードの申請状況と交付状況と、年度内にどの程度の割合まで交付できると予測しているのか、あるいは目標を定めているのか伺います。

また、申請及び交付の事務作業を行う上での課題や交付目標を達成するために課題だと感じていることがあるか伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） 皆さん、おはようございます。

呷議員の御質問にお答えいたします。

当町のマイナンバーカード申請件数は、11月20日時点で累計9,882件、申請率は66.2%です。なお、青森県は61.6%、全国では66.3%となっております。

また、マイナンバーカード交付件数は、11月20日時点で累計8,149件、交付率は54.6%、青森県は48.3%、全国では52.8%となっており、年度内の交付率は少しでも全国平均を上回れるよう取り組みたいと考えています。

次に、申請及び交付事務を行う上での課題、交付率を伸ばすための課題についてですが、マイナンバーカードは、なりすまし等による不正取得を防ぐため、申請時または交付時に町職員による対面での厳格な本人確認を経て交付することを原則としていることから、施設に入所されている高齢者や学生等への交付について、相談が多くなっております。

また、現在マイナンバーカードはカードを利用する場面が少なく、さらに普及を加速させるためには、カードの利活用の拡大や安全性の周知を図っていくことが重要であると考えています。

○議長（瀬川左一君） 7番議員。

○7番（所 清悦君） 職員の頑張りによって、青森県内の平均と比べても交付率なども上回っているということが分かりました。

（2）町のホームページからダウンロードできる各種申請用紙の割合はどの程度か。また、オンラインで申請できる割合はどの程度か、の質問に入ります。

デジタル化の推進によって、各種手続をオンラインで済ませることができるようになるということは、町民にとってのメリットだと思っています。

そこで、町のホームページからダウンロードできる各種申請用紙の割合はどの程度か、また、オンラインで申請できる割合はどの程度か伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

町のホームページからダウンロードできる申請書の割合は把握しておりませんが、申請が必要な手続に関しては、町のホームページに情報を掲載するよう努めておりますので、かなり高い割合となっていると考えています。

次に、オンライン申請できる割合についてですが、当町では、今年度からオンライン化できそうな手続を選定し、実際のオンライン化に向けて着手しております。オンライン化予定の手続は68件あり、現時点で15件の手続がオンライン化されております。

○議長（瀬川左一君） 7番議員。

○7番（所 清悦君） 平日の日中、自分の仕事もあり、なかなか庁舎に出向いて手続ができないという方にとっては、やはりこのオンライン申請というのが非常に便利になると思いますので、ほぼ全ていづれそれが可能になるように進めていただきたいと思います。

質問2の選挙広報についてに移ります。

来年4月の町議会議員選挙において、選挙広報の作成に取り組む考えは、についてですが、新聞報道によると、県内の10市全てで市長選や市議選で選挙広報を発行しており、町村部では平内町、野辺地町、おいらせ町、五戸町、三戸町の5町のみとのことです。

私自身、編集・印刷、毎戸配付という作業の流れを考えたときに、紙を媒体とした方法は日程的に非常に厳しいとっていたので、これまで一度も提案しませんでした。また、私自身そのような考えでいたことから、ほかの町で実施していたことさえ知らずにいました。実施しているほかの町ではどのような日程で作業が進められていて、町民の手元にいつ頃届いているのかという点が気になります。

そこで1点目に、どこの町の例でも構いません。情報収集しているのであれば、どのように実施されているか伺います。

○議長（瀬川左一君） 選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（新館文夫君） おはようございます。

町議員の質問にお答えします。

現在、選挙広報を発行している市町村は、青森県内で市部は全ての10市、町村では5町が毎戸配付や新聞折り込みで配付しております。

実施状況についてですが、実施自治体では立候補受付日まで、選挙管理委員会に選挙広報に掲載する候補者の氏名、経歴、政権、写真等をデータや手書き等で提出していただき、それを原文のまま選挙広報に掲載しているほか、一部の自治体は市町村のホームページにも掲載しております。

○議長（瀬川左一君） 7番議員。

○7番（町 清悦君） ほかの自治体の様子は分かりました。

2点目に、来年4月の当町の町議選で選挙広報を発行する考えはないか伺います。

○議長（瀬川左一君） 選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（新館文夫君） お答えいたします。

選挙広報は、有権者にとって候補者の氏名、経歴、政権等について知る機会を増やし、候補者の政策を公平に比較できること、また、候補者にとっては自ら政策を広く有権者に示すことができる有効な手段であります。このことから、今後については紙媒体での印刷や、各世帯への配付は厳しいとしても、ホームページ等で選挙広報を公開するなど、実施可能なものから取組、若い人にも選挙に関心を持ってもらう契機にしていきたいと考えております。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） ただいまの選挙管理委員長の答弁を踏まえまして、町では、当然条例を制定しなければなりませんので、選挙広報条例を制定していきたいと考えています。

○議長（瀬川左一君） 7番議員。



○7番（所 清悦君） パソコンやスマホを持っていない、あるいは使いこなせない町民に対して、公共施設等で見られるようにする以外に、それらを使いこなしている町民が見せてあげたり教えてあげたり、印刷してあげたりすることによって、選挙広報の情報を求める有権者を100%カバーできる状況にできると思っています。そして、そこまでできれば必要とされる仕事をほぼ終えたようなものだと思っています。

選挙公費負担制度はお金のかからない選挙を実現するとともに、候補者間の選挙運動の機会均等を図る手段として創設された制度ですが、ホームページ等で選挙広報を公開することは、その中で最も費用対効果が高い方法だと思っています。

また、議員の成り手が少ないことも課題の一つですが、ホームページ等で選挙広報を公開することが、初めて立候補を考えている人にとっては、最大の支援になると思っています。そして、それがまた議会の活性化にもつながると思っています。

また、長く当町に住んでいる有権者と住んで間もない有権者とでは、各立候補者から届く選挙はがき等での情報量の格差が大きいのではないかと感じていましたが、全候補者の情報が公平に届くようにすることで、その問題も解決できると思います。

一般質問の通告から、検討する時間が非常に限られていた中で、ホームページ等で選挙広報を公開すると決断して下さったことに、深く感謝いたします。

来年は町議選のほか、県議選と知事選もあります。

看板に使用するコンパネですが、先日ホームセンターで見たら、以前の倍近い金額になっていました。一週間程度しか使わない看板を設置する労力と経費がもったいないと以前から思っていました。マイナンバーカードと同様に、選挙ポスターのデジタル化も推進すべきだと思っていますが、これについては政府や国会や県の議論を注視していきたいと思っています。

質問3の図書の実態についてに移ります。

(1) 昨年度の図書館の利用者数と貸出数と購入図書数は、についてです。

興味・関心のある本を読むためには、その本を購入するか借りるかしなければなりません。その判断はその人がその本をどのように使うかにもよりますが、まずは借りて一読してみて、やはり所有しておきたいと思ったら購入するという考え方もあると思います。

また、その本の金額やその人の経済力にもよりますが、借りに行く手間と返しに行く手間を考えれば、購入したほうが良いという判断もあれば、手間はかかっても借りたほうが良いと判断する場合もあると思います。いずれの判断においても、借りたい本を借りることができる図書館は、住民にとってありがたい公共施設だと思います。

本題の質問の前に、図書館の現状を把握するために、昨年度の図書館の利用者数と図書の貸出数と、購入した図書の数について伺います。

○議長（瀬川左一君） 教育長。

○教育長（附田道大君） おはようございます。

市議員の御質問にお答えいたします。

令和3年度の七戸中央図書館及び七戸中央公民館図書室の合算した数字となりますが、図書を借りた利用者数は3,271人、図書の貸出数は1万1,473冊、購入図書数は750冊となっております。

○議長（瀬川左一君） 7番議員。

○7番（市 清悦君） （2）の質問に入ります。購入する図書の選定方法は、についてです。

今年度は図書購入費として、図書館と中央公民館図書室が110万円、小学校が80万円、中学校が90万円の予算を計上しています。また、答弁では昨年度750冊を購入したということでした。より多くの町民に利用される図書館にするためには、町民が読みたいと思う本を充実させることが大事だと思っています。そこで、購入する図書の選定方法はどのように行っているのか伺います。

○議長（瀬川左一君） 教育長。

○教育長（附田道大君） お答えいたします。

七戸中央図書館及び七戸中央公民館図書室において、購入する図書は乳幼児から高齢者まであらゆる世代の住民ニーズに応えられるよう蔵書のバランスを考慮しながら、文学賞を受賞した小説や話題となっているものなど、幅広く興味がありそうなものを限られた予算の範囲内で購入しております。

また、小中学校においては、学校図書室の担当教員が各学年の教員から希望する図書を取りまとめた上で、児童生徒の発達段階に応じた図書を選書し、購入しております。

○議長（瀬川左一君） 7番議員。

○7番（市 清悦君） 幅広い年代に読まれそうなものを選んでいくということですが、これは私も仕事上理解できますけれども、やはりフィードバックも大事だと思っています。多くの人に読んでもらえるのではないかなと思って購入した本が意外とそうでもなかったり、ということもあると思いますので、毎年そういった積み重ねを基に、町民が求める図書を的確に選定していただければと思っています。

（3）の質問に入ります。戦後GHQによってふん書処分にされた多くの書籍が少しずつ復刊されてきている、それらを学校や図書館に配置する考えはあるか、の質問です。

ロシアとウクライナの戦争を機に、日本の国防について、政治家だけではなく国民も深く考えるようになったように感じています。

日本だけではなく世界中の教科書について、アメリカにとって不都合な事実を記述させないように働きかけているという話を聞いたことがあります。そこで、先月、中学生が使用している最新の歴史の教科書を購入し、読んでみました。そして、そのとおりだと感じました。日本人として、太平洋戦争はなぜ起こったのか、東京裁判は何だったのかなど、よく学んでおくべきだと思っています。

それらに関して、昨今の歴史研究によって新たな事実が次々と報告されており、書籍も出版されています。山本五十六に軍会議ではあり得ないとされていた、真珠湾攻撃を実行させた黒幕の存在や、第32代アメリカ大統領のルーズベルトが95%の国民が戦争反対だったアメリカの世論を変えるために、真珠湾攻撃を利用したことなども分かってきています。

今年の参議院選挙である候補者の演説で初めて知りましたが、1960年に締結された日米地位協定をどう運用するかを協議する日米合同委員会という組織があり、省庁から選ばれた日本の官僚と在日米軍のトップによる月2回の協議が60年以上続けられており、そこでの議論は総理大臣にも報告されないとのことでした。「日米合同委員会、田原総一郎」で検索すると、憲法よりも国会よりも強い、日米秘密会議の危ない実態という見出しのホームページが出てきますので、詳細説明は省きます。これについては、歴史の授業で習っておきたかったと思いました。しかし、学校の授業で教科書の内容以上のことを生徒に教えることは、時間の関係で困難だと思います。歴史に興味・関心があり、真実を知りたい、より多くのことを知りたいと思っている生徒の要望に応えるために、そのことが詳しく書いてある本を図書館や学校の図書室や教室に配置することはできると思います。

ふん書処分された書籍を復刊させる作業を行っている人の話では、GHQがふん書処分した書籍から、もう二度と強い日本人は見たくないという思いが伝わってくるとのことでした。

安部元総理がインドを訪問した際に、強いインドは日本のために、強い日本はインドのためにというテーマで、インドの国会で演説を行い、拍手喝采を浴びたとのことですが、安部元総理が取り戻すと言っていたのは、強い日本を取り戻すということだったのではないかと、そして、そうされては困る勢力に暗殺されたのではないかと感じるようになりました。

私は、50歳を過ぎてから歴史を学ぶ重要性を強く認識するようになりました。なので、子供たちには学校の歴史の授業で大事なことを学んで育ててほしいと思っています。

そこで、復刊されてきているそれらの書籍や歴史の授業の補足に役立つような書籍を学校や図書館に配置する考えはあるか伺います。

○議長（瀬川左一君） 教育長。

○教育長（附田道大君） お答えいたします。

先ほども答弁しましたが、購入する図書は、蔵書のバランスを考慮し、町民の興味がありそうな図書を中心に予算の範囲内で購入しております。

また、学校図書室においては、教員が児童生徒の発達段階に応じた図書を選書し、購入しております。ふん書処分され復刊されたとする図書は、恐らくごく一部の方にしか需要がないことや、現在は公共図書館同士での図書の相互貸借が利用できることから、

積極的に購入し、図書館や学校図書室へ配置することは考えておりません。

○議長（瀬川左一君） 7番議員。

○7番（听 清悦君） 恐らく私が中学生のときもそのようなことから、積極的にそういった本を置いておけば読むかもしれないのを読むことがなく、この歳になってしまったのだと思っております。

子供が自ら求めるといったときに、子供のレベルで果たして本当に歴史の真実のところまで調べるのかということ、そういうことはかなり難しいと思っております。大人でも難しいと思っております。

現時点の教育長の考えは理解しました。

最後、私の意見を述べて終わります。

太平洋戦争を知れば知るほど、日本は誇れる国であると強く認識させられます。また、同時に重要な事実を隠したくなるアメリカの気持ちもよく理解できます。

戦前、アジアの国々を植民地から解放させるために、多くの日本人が現地の住民から感謝され、尊敬されるようなことを行ったことが数多くあります。そのようなことを紹介している書籍こそ、子供たちに読んでほしいと思いました。

太平洋戦争を調べている中で、特に興味・関心を持った人物は、陸軍随一の天才と呼ばれた石原莞爾です。昭和6年に満州事変を起こし、23万の張学良軍を相手に、わずか1万数千の関東軍で満州をたった半年で抑えたことは見事です……

○議長（瀬川左一君） 7番議員、町との関係があまりにもかけ離れているので、もうちょっと簡潔に質問をお願いします。

○7番（听 清悦君） 質問は終わりました。意見をまとめます。

最後、七戸町の中学生は、教科書に記述されていない重要な事実も中学校を卒業するときには既に知っているという状況が、私は私が目指す教育の町であるということ、それに一番関わりのある教育長には大きな期待を寄せているということを申し上げて、私の一般質問を終わります。

○議長（瀬川左一君） これをもって、7番听清悦君の質問を終わります。

次に通告第6号、2番山本泰二君は一問一答方式により一般質問です。

山本泰二君の発言を許します。

○2番（山本泰二君） おはようございます。

12年前の2010年12月4日、東北新幹線七戸十和田駅が開業しました。あいにくの雨交じりの強風の中、多くの町民が、一目その開業の様子を見ようと駅に駆けつけ、駅はまるで祭りのようにぎわいとなりました。長年の町民の念願がかない、このとき青森の小さな町は、新幹線の駅を持つ町となりました。

そして2019年3月6日、今度は上北自動車道路、七戸インターチェンジが供用を開始しました。七戸町は高速道路のインターチェンジを持つ町ともなりました。

そして、さきの11月27日、天間林道路が開通しました。この道路の完成により、

第1、第2みちのく有料道路が接続され、県南地域と東青地域がスムーズに行き来できるようになりました。今後、車両による物流、観光の重要なルートとして活用されることが期待・想定されます。

上北自動車道路の開通については、2日の一般質問について、田嶋輝雄議員より活用に対する期待の発言がなされております。さらに、野辺地七戸道路の事業も着手がされ、下北半島縦貫道路が完成すれば、下北地域との物流もスムーズに行われるようになると思われまます。今後、七戸町はこれらの3地域の物流の中継の町として機能していくことが期待されています。

しかし一方で、ジャンクションとなる地域は、町の中心部や七戸十和田駅とは距離があり、単なる通過点となってしまう懸念もあります。

今後、この道路をどう活用していくかによって、町の将来が変わる可能性もあります。今回の一般質問では、開通した天間林道路についてどのように活用していくか聞いてまいります。

さて、青森市など6市町にまたがる八甲田周辺で、みちのく風力発電事業が計画されています。この計画については、2日の一般質問にて佐々木寿夫議員からも質問がありました。町長からも反対の意向の表明があり、翌日の新聞にも大きく取り上げられたところでもあります。

当初、十和田八幡平国立公園の一部もこの計画の中にもありましたが、事業中止を求める市民団体との意見交換の後、公園地域を除外することとしました。計画では、1万7,300ヘクタールに120基から150基を設置するというようにしており、市民団体は景観と環境への影響を危惧しております。町民からも同様の懸念が上がっており、計画の縮小、中断が求められています。

今回の一般質問では、風力発電事業について、町としてどのように対応していくか聞いてまいります。

これより、質問者席にて質問を続けてまいります。

**○議長（瀬川左一君）** 2番議員。

**○2番（山本泰二君）** 七戸町には町営スキー場、二ツ森貝塚などの観光スポットもあり、道路開通を機に観光地を活かした事業や農地、農産物を活用した事業を展開できる可能性があります。また、今後交通量が増えることを踏まえ、物流拠点の整備も必要であると思われまます。また、八戸市、青森市といった都市圏やむつ市との中間地点にあることなどから、通勤圏として居住の促進も可能であると思われまます。同様に、下北半島や八甲田山、十和田湖などの観光基地として宿泊施設も望まれています。国スポの宿泊施設には、2日の澤田公勇議員からも質問があったところでもあります。一般的には、道路開通により地域振興が促されると考えられます。

しかし、一方で通過地点となってしまう、その地域が取り残される可能性も否定できません。今後、かなりの国道4号線の利用者が、天間林道路のルートを利用するように

なると思われます。物流や観光において活用される状況の推移を見守る必要があります。今後、この道路を活用できるよう、町としても何らかの施策を立てることが必要ではないでしょうか。

上北自動車道路の六戸・三沢インターチェンジ近くの金矢工業団地でも、道路開通前の分譲率は45%程度であったものが、上北自動車道路が開通したことにより、問い合わせが増えているとのこと。当町においても、七戸インターチェンジ、七戸北インターチェンジ周辺において、道路を活用した事業を進めることができれば、町の活性化につながると考えます。

そこで質問いたします。道路開通によって、経済効果はどの程度見込まれると考えているのか。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） 山本議員の御質問にお答えいたします。

天間林道路の開通による主な経済効果としては、県内各地域へのアクセスが容易となることから、企業や工場等の進出が期待され、青森県内の製造品出荷額の増加や、上北地域での就業をより後押しすることができると思います。

また、七戸町だけではなく、青森県内の特産品を効率良く全国や海外への輸送が可能となり、今まで以上に農業産出額の増加に貢献することができます。

さらに、3次救急医療施設への救急搬送所要時間の短縮が見込まれるとともに、安定走行区間が飛躍的に拡大し、迅速な救命措置を行うことが可能となる等の効果が期待できると思います。

○議長（瀬川左一君） 2番議員。

○2番（山本泰二君） この道路を活用した事業を行う考えはないか。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） 天間林道路の開通によって、産業振興あるいは生活環境の向上など、期待される波及効果は多岐に渡ると考えており、その効果を生み出せる取組に今思いをいろいろ巡らせているところであります。

現時点では、天間林道路周辺エリアでの町による開発計画、これは具体的にはありませんが、今後、事業所などの立地や住民の生活環境の向上を念頭に置きながら、波及効果、これを誘導できるよう努めてまいります。

○議長（瀬川左一君） 2番議員。

○2番（山本泰二君） 次です。県南、東青、下北地区の中心的ハブとしての機能を充実させる考えはないか。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

現在のところ、天間林道路開通の効果として、物流や観光の拠点となる事業所などの立地計画、この情報はありませんが、今後、事業者の新たな事業展開によって立地状況

が変化していくものと思います。事業者あるいは県と連携・調整しながら、天間林道路の機能を充実ができるよう努めてまいりたいと思います。

御承知のとおり何にもないところなのです。これからの可能性として私がこれから想定をすると、いわゆる国道4号から数百メートル西側にジャンクションが設置される予定と、下北方面から、そういった非常に拠点になると思っていまして、この辺の情報を基に、やっぱりそういう様々な企業なり、そういった立地というのも今後可能性があるのではないかということで、そこらも念頭に置きながら、今後進めてまいりたいと思います。

○議長（瀬川左一君） 2番議員。

○2番（山本泰二君） 今の町長の答弁にほぼ次の答えが入っているのかという感じもしますが、もう一つ質問です

青森県東部地域の物流拠点、観光拠点などになることにより、大きな経済効果が見込まれます。住環境を整えば、都市圏への通勤圏としての居住者の増加も見込まれます。町ではこの事業を誘致する考えはないか。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

私も一つ先の答弁も含めてお答えいたしました。天間林道路の開通に伴い、物流拠点の新設あるいは市街地における宿泊施設の新設、あるいは通勤範囲の拡大によって住宅建築の増加など、これから効果が出てくるのではないかというふうに考えます。現在のところ、具体的にそれらの立地あるいは進出のお話はちょっとまだ来ておりません。

企業誘致については、企業立地奨励金などの優遇措置を基に、企業立地意向アンケート調査や企業との情報交換を行うなど誘致活動に努めております。

今後も誘致活動は継続していくとともに、旅館・ホテル業に特化した新たな優遇制度、これについても調査を進めてまいりたいと思います。

また、町のいわゆる誘致企業、今2社ほど操業しておりますけれども、それも実は近くにあるわけでありますので、そういったものを念頭に置きながら、これからの可能性にかけていきたいと思います。

○議長（瀬川左一君） 2番議員。

○2番（山本泰二君） 交通インフラの整備及び最新のネットワーク環境の充実により、様々な産業への効果が期待できると思います。観光だけではなく農業、商工業、製造業、オペレーションセンター、配送センターなどへの活用の可能性があります。今後の活用に向けた取組を進めていってほしいと思います。

続いて、みちのく風力発電事業について質問いたします。

今回取り上げた発電事業に先立ち、昨年12月28日にJRE七戸十和田風力発電所が運転を開始しました。これは現在、八幡岳に設置されている8基の風力発電機を用いた発電事業で、一般家庭2万5,700世帯分の1年間の電力消費量を賄うことができる

とされています。

この事業について、町外からは環境破壊であるとの批判がかなりあります。建設のいきさつとその意義について、町民でもよく知らない人も少なくありません。町長は広報8月号において、この事業、当町の脱炭素化の取組にも大きな励みになると述べており、八幡岳の牧場化によって失われた樹林の再生事業と一体となる事業であるとして歓迎しました。

しかし、今回のみちのく風力発電事業については、広大な原生林がその設置場所であることから、建設に際しての道路工事など環境破壊、建設後の生態系の影響、水源地としての機能の劣化、景観の悪化など多くの懸念材料があり、三村青森県知事からも建設に慎重な考えが示されています。

この建設について、町としてどのような対応をすべきか示すべきと考えています。さきの佐々木議員の質問では、町の取組方針について質問がありましたが、今回は少し具体的に聞いてまいります。

今回の計画については、新聞でも取り上げられたり環境問題として活動している団体がいたりして、町民としても関心が高いと思います。町はこの事業について、景観や環境への影響をどのように把握しているか。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

みちのく風力発電事業による景観・環境への影響については、昨年度、事業者が国に提出した環境影響評価法に基づく計画段階環境配慮書には示されておりませんので、現時点では具体的な影響、これは把握することはできておりません。

今後、国や県、関係市町村に提出される環境アセス方法書等で、景観及び環境への具体的な影響を把握してまいりたいと思います。

○議長（瀬川左一君） 2番議員。

○2番（山本泰二君） 直接的には、事業計画というこの説明は、事業者が行うべきものでありますが、町民の関心も高いことから、町としても計画及び計画への対応について何らかの説明をする必要があると考えます。計画を住民に説明する考えはないか伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

風力発電事業の事業開始には実現可能性の検討から、事前環境調査、環境影響配慮書の届出、環境アセス方法書の届出、環境アセス準備書の届出など様々な手続があります。この中で、環境アセス方法書と環境アセス準備書については、いずれも山本議員御指摘のとおり、事業者が地域住民に対して説明を行うこととなりますので、町が町民へ説明会を開催することは考えておりません。

○議長（瀬川左一君） 2番議員。



○2番（山本泰二君） 分かりました。

次の質問です。事業については正しい理解が必要であります。その理解の下に、住民に計画の賛否を問うてもいいのではないかと思います。住民に計画の賛否を問う考えはないか質問します。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

事業計画の妥当性、これは国が判断することになっておりますので、県や町は事業の是非を決める権限は持っておりません。風力発電事業は、事業の専門性、公益性が高いため、町民に対して正しい理解とそれによる賛否を問うのは非常に難しいことから、住民投票を行うことは考えておりません。

しかしながら、町といたしましては、町民の合意ケースを得ることが難しいと考えられる当該事業に対し、先日の佐々木議員の御質問にお答えいたしましたとおり、安心・安全な住民生活への確保、それから、環境・景観保全の見地から、当該計画へは反対をせざるを得ないと、これはしっかり申し上げておきたいと思っております。

恐らく、八幡岳から烏帽子を越えたあそこまで100基を越える計画ということですから、風強がいいのは一番の頂上付近、ずらっと並ぶととんでもないことになるというふうに思っております。そういう面から環境破壊、もちろん小坪川の水源だけではないのです。いろいろな水系があります。それぞれにあれだけのところを開発して、掘削して道路を造っていくと、もう土砂の流出なり大変な影響が出ると思っておりますので、これも私自身明確に反対をいたしたいと思っております。

○議長（瀬川左一君） 2番議員。

○2番（山本泰二君） 環境の問題は気づかないところで進行しがちです。そして、一旦環境がダメージを受けると、この回復にはそうとうな年月がかかります。地球温暖化による異常気象など、環境問題は近年多く取り上げられるようになりました。しかし一方で、人間が生きていくためには経済活動も必要です。今後もバランスの取れた町政を期待して、今回の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（瀬川左一君） これをもって、2番山本泰二君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時02分

○議長（瀬川左一君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

通告第7号、1番中野正章君は、一問一答方式による一般質問です。

中野正章君の発言を許します。

○1番（中野正章君） おはようございます。

かねてより懸念されていた地域活動の低下が、コロナ禍によりさらに制限され、地域内交流も少なくなり、住民の孤立化と孤独化がますます進んでいるように感じる。さら

に、若い世代の地域コミュニティ離れも顕著だ。こういうことでは、地方の良さである人とのつながりが失われてしまい、まるで地方が都会のようになってしまう、地方の都会化だ。2015年頃から言われている地方消滅とは、地方における若い女性の人口流出や東京一極集中を理由にしているようだが、私に言わせれば、この地方の都会化こそが地方消滅であり、それは既に始まっていると言えるのではないか。町の早急な具体的取組が必要と考え、コロナ後の地域活性化について質問します。

もう一つ、新規就農者のソフト面での支援体制について質問します。

以上で質問者席に移ります。

○議長（瀬川左一君） 1番議員。

○1番（中野正章君） 私は、令和2年3月の一般質問で、町の地域体制の違いを是正すべく、分館体制へ統一すべきではないかと述べました。

これに関連して、分館アンケート調査が分館長に対して行われたようです。その内容と調査結果を伺います。

○議長（瀬川左一君） 教育長。

○教育長（附田道大君） 中野議員の御質問にお答えいたします。

分館アンケートについては、天間林地区11分館、七戸地区4分館の計15分館に対し、令和3年10月に実施しました。主な内容については、分館・町内会のどちらかへの統一の必要性について、また、今後の分館制度の継続や将来的な合併・廃止などについて調査を行いました。

結果としましては、分館・町内会の統一の必要性については、統一するべきは3分館、しないほうが良いが12分館。今後の分館の合併や廃止については、必要だと思うが5分館、必要ないと思うが10分館。今後も現在の分館制度を継続していきたいかについては、継続を希望するが8分館、継続を希望しない、または難しいが7分館となっております。

結果内容を見ますと、これまでの分館活動は継続していきたいものの、少子高齢化や参加者の減少により、事業の実施が難しいといった問題を多くの分館において抱えているものと思います。

○議長（瀬川左一君） 1番議員。

○1番（中野正章君） 確かに、慣れ親しんだ体制からの移行は抵抗が大きいということでしょう。それでもアンケートの意見に分館、町内会、常会を一つの制度の下に連携しやすく変えてもらいたいという意見もありました。質問2、アンケート結果を今後どのように地域行政に活かすのか伺います。

○議長（瀬川左一君） 教育長。

○教育長（附田道大君） お答えいたします。

このアンケート結果などを基に、関係課において、今後の分館、町内会、コミュニティ活動について協議を重ねましたが、分館・町内会については、現状のまま継続して

活動することとし、実施する事業の見直しや様々な情報を発信することで、それぞれの活性化を図りたいと考えております。

なお、将来的に分館・町内会活動ができなくなるエリアも出ることが考えられますので、必要に応じ分館長会議や町内会連合会会議においても検討していきたいと考えております。

○議長（瀬川左一君） 1 番議員。

○1 番（中野正章君） 分館長会議とそういうもので検討していきたいと、私も長年分館長会議には出席させてもらっていましたが、連絡事項の説明等が主で、大きな会議では、自分の分館のマイナス面やそういうのを発言するのはなかなかなかったなという気がします。そういうことで、分館の問題等を分館長会議等で解決しようとするならば、やはり進め方に気を遣って司会する側が上手に持ってかなければ、各分館のそういう問題点等はなかなか出づらいのではないかという気がしています。

再質問いたします。分館と町内会を比較する意味でも、町内会にも同様のアンケート調査をするべきではないか、伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

先ほどの教育長答弁にもありましたように、アンケート結果などを基に、分館・町内会については現状のままの体制で継続することとしていますので、早急なアンケートの実施は今考えてはおりません。しかしながら、実施する事業の見直しや将来的な町内会の体制づくりなど、アンケートの実施については必要に応じ、町内会連合会と協議しながら進めてまいりたいと思います。

○議長（瀬川左一君） 1 番議員。

○1 番（中野正章君） 私もこの分館アンケートの結果を見せていただきました。意見もプラス面の意見、マイナス面の意見等ありました。やはり一つあったのは、「自分だけが良ければいいという風潮が蔓延しているように思われる。その結果、思いやりや寄り添うという面が後退している気がする」、「高齢化、人口減少等により、何をやっても集まらない」という意見がありました。これが多くの分館の実状でしょう。これからも分かるように、地域の疲弊は甚だしい。また、体制の統一も簡単ではないと予測できるが、行政としてできることはまだあると思います。

アンケート意見にもあったように、行政がリードし、分館・町内会を一つの制度の下に連携できるようにすることもその一つだと思います。分館は両公民館が担当し、町内会は総務課、コミュニティは企画調整課ということで、地域づくりの取組は一元化されていない。地域づくりは町の総合戦略の柱の一つでもあり、強く推進すべきであるとともに、一元的に取り組むべきである。地域づくりに特化した課を設ける考えはないか伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

分館・町内会の地域づくりの推進に関しては、アンケート結果に基づき、現状の体制で進めることとしていることから、現在のところ地域づくりに特化した課、これを設置するという考えはないのですけれども、今の状況が分館でも町内会でも非常に変化してきております。それで、その分館と町内会を一つの組織というと、これまた非常になじまない部分があります。分館というのは公民館の分館なので、活動自体も違うのです。ですから、七戸地区今4分館、それだとうちのほうも分館を取り入れると。ただし、町内会活動、いわゆる総務課なり天間林地区には各常会というのがあるのです。これも総務課の管轄なのです。分館の活動はまた別、これは公民館の分館活動ということで、ある種の助成金があります。ですから、これからについていろいろ皆さんの意見を聞きたいと思うのですけれども、分館は分館として、例えば、お祭りでも単独で出せない町内会がもう出てきていると、それをそのまま、ただし町内会活動、これはこれとして行政との連絡調整、これが大きな役割ですので、あるのですけれども、分館制度にも一つ移行していけばいいのではないかと。ですから、必ずしもこれ二つ一つ全部一組織というのはなかなか抵抗があるし、また活動自体も違うのです。町内会は町内会で総務課の管轄、コミュニティは企画の管轄、こちらの常会は総務課の管轄、分館は生涯学習課の管轄ということになって、活動自体が違いますので、そこらを頭に入れながら、今後いろいろ検討を進めていかなければと私は思っています。

○議長（瀬川左一君） 1番議員。

○1番（中野正章君） 町長も旧天間林村のときから、分館活動にはかなりその内容も詳しく知っているものと思います。まず理解のある意見を聞けたかなと思います。

ほのぼの活動のような福祉事業や、自主防災事業等でも地域の協力がますます必要になってきています。地域あつての町であり、地域の衰退は町の衰退であります。危機感を共有し、地域活性化のために行政ができることは最大限やるべきだと考えます。

続いて、次の質問に入りたいと思います。

新規就農者のソフト面での支援体制についてということについて、当町は、合併前から農業の後継者育成には大変力を入れており、県の農業海外研修やゼミナールのような事業への参加も盛んでありました。このような研修は、視野を広げ農業の仲間づくりに大いに役立ち、生涯農業を続けていくために大切です。また、地域農業のリーダー育成のためにも大切なものです。

ここ数年は、新規就農のための経済的支援、いわゆるハード面の支援の話はよく聞きますが、研修などのソフト面の支援のことはあまり聞きません。これでは長年農業を続けていけるのか、地域農業のリーダーは育つのか、とても危惧されます。こういうことで、新規就農者のソフト面での支援体制について伺います。

1番、これまでの新規就農者定着化支援事業での取組農家の定着率を伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

新規就農者定着化支援事業については、青年等の就農意欲の喚起と就農後の定着を図ることを目的に、経営開始5年間、機械、設備及び肥料等の資材に対して支援を行っております。この事業は平成27年度より開始しており、これまで6名の新規就農者が申請し、延べ17件、計419万2,000円の支援を行ってまいりました。新規就農者の農業定着率につきましては、現在100%となっており、事業効果によるものと思っています。

○議長（瀬川左一君） 1番議員。

○1番（中野正章君） ここでお断りしておきます。私が新規就農者定着化支援事業としたために、厳密に言えば、これが平成27年からの6名ということですが、広い意味での新規就農者事業はその数年前から始まっており、トータル17名で、定着率は今のところ100%だということをお断りしておきます。

再質問いたします。当初の作物から移行した例もあるように聞きます。その割合はどれくらいか伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

実は新規就農者は6名ということで、その前からというところと今ここに私は内容を持っていませんけれども、1名が当初予定していた大根から収益性の高いニンニク、これに変更いたしております。営農計画の変更については、町が新規就農者の窓口となり、農協をはじめとする関係機関と連携を図り、持続可能な営農支援というのを行っております。

○議長（瀬川左一君） 1番議員。

○1番（中野正章君） 分かりました。

続いての質問、新規就農者の知識や技術向上を図るための、いわゆるソフト面での支援の状況はどうか。

また、国や県で行っている研修会への参加状況はどうか伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

新規就農者の知識や技術の向上を図るために、ソフト・ハード両面において農協、それから日本政策金融公庫、青森県農業共済組合、それから、青森県、農業委員会など連携を図り、各種支援を行っております。

また、国や県が主催する研修会への参加状況であります。当町における新規就農者は全ての方が参加いたしており、栽培技術や経営管理などの基礎を学んでおります。今後はリーダー研修会等への参加も踏まえ、呼びかけをしてまいります。

○議長（瀬川左一君） 1番議員。

○1番（中野正章君） 行政として、ソフト面でも支援していることは分かりました。

しかしながら、かつて盛んであった海外研修の話は全く聞かなくなって久しいなというのも、これもまた事実です。これについては、もう少し自分でも調べたいと思います。

再質問いたします。新規就農者が農業を続ける上で、最も大事なものは仲間づくりだと思います。手近な仲間づくりは、農協青年部等への入会であり、ここの仲間との切磋琢磨や先輩の助言が研修参加の強い動機付けになっていると思います。ということで、農協青年部への加入状況と加入推進の取組はどうなっているか伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

新規就農者の農協青年部への加入状況であります。1名の方が加入しております。その加入に向けた取組については、農協からお聞きしたところ、新規就農者と農協青年部長、これが顔合わせを行い、加入を勧めていると伺っております。

○議長（瀬川左一君） 1番議員。

○1番（中野正章君） 非常に加入が少ないということですが、理由はいろいろあると思います。40代での就農という年齢的なことが、まずその青年部の入会、普通は20代、30代という、そこでのギャップがあるのかなど。また、活動に時間が取られるということなどが壁をつくっていると考えられます。でも、もともと人数が少ない若手就農者同士ですので、一緒に活動してもらいたい。今後の課題であると考えます。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（瀬川左一君） これをもって、1番中野正章君の質問を終わります。

---

#### ○一般質問終結

○議長（瀬川左一君） これをもって、一般質問を終結します。

---

#### ○散会宣告

○議長（瀬川左一君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、12月6日の本会議は午前10時から再開します。

本席から告知します。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

閉会 午前 11時23分